

平成 23 年 9 月 15 日
210 会議室

平成 23 年第 18 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成23年第18回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成23年9月15日(木)

開会 午後 1時00分

閉会 午後 1時23分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 中村 祐治

田中 健一

古岡 邦人

澤 利夫

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 近藤 忠信

教育総務課長 小林 健司

指導課長 並木 浩子

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

案 件

1 報告

- (1) 平成22年度決算について
- (2) 東京都「問題行動等」調査結果及び夏季休業後の児童生徒の動向について
- (3) 立川市運動場（屋外体育施設）の見直し方針の策定について

2 その他

平成23年第18回立川市教育委員会定例会議事日程

平成23年9月15日(木)

210 会議室

1 報告

- (1) 平成22年度決算について
- (2) 東京都「問題行動等」調査結果及び夏季休業後の児童生徒の動向について
- (3) 立川市運動場(屋外体育施設)の見直し方針の策定について

2 その他

◎開会の辞

○中村委員長 ただいまから平成23年第18回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員ですが、田中委員、お願いできますか。

○田中委員 はい、承知しました。

○中村委員長 よろしく願いいたします。

本日は、議案、協議はございません。報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認していきたいと思えます。

まず、事務局の出席者の確認をお願いしたいと思います。近藤教育部長、お願いします。

○近藤教育部長 本日の出席者ですが、私、教育部長近藤のほか、小林教育総務課長、並木指導課長、そして五十嵐スポーツ振興課長です。よろしく願いいたします。

○中村委員長 よろしく願いいたします。

◎報 告

(1) 平成22年度決算について

○中村委員長 まず報告(1)平成22年度決算について、報告を事務局よりお願いいたします。

近藤教育部長、お願いいたします。

○近藤教育部長 それでは、平成22年度決算の概要につきまして、簡単にご報告をさせていただきます。

お手元にご覧いただきます配付させていただきました決算の概要につきましては、後ほど詳細についてはご覧いただきたいと思えます。ただ、その中でも簡単にふれておきたいところだけ私からご報告をさせていただきます。

まず1ページをご覧いただきたいと思えます。

ここには平成22年度決算の歳入歳出の数字が載せてございます。決算額につきましては、歳入が691億円、それに対しまして歳出の決算額は664億円、実質収支につきましては22.4億円の黒字でございますが、そこに書いてございますとおり、基金の取り崩しなどを加味した実質単年度収支につきましては1.5億円の赤字となっているところでございます。大変厳しい財政状況が引き続いているという状況でございます。

少し飛ばしまして5ページをお開きいただきたいと思えます。

(4) 歳出決算額の概要の目的別決算でございます。教育費をご覧いただきたいと思えますが、平成21年度、教育費の決算額は88億3千万円、それに対して平成22年度は72億6千万円ということで、単純に数字だけを見ますと前年度比15億7千万円の減、17.8%の減でございますが、その原因の理由というのは6ページに記述がございます。

⑥の教育費のところでございます。大きなものとしたしましては、校舎の耐震補強事業が第七中学校の一箇所だけでございましたので、その予算がかなり減ったということで数字的

には平成 22 年度の決算額はだいぶ減っているわけですが、それ以外のところにつきましては新学校給食共同調理場整備運営事業、国民体育大会の関連施設ということで市営野球場の整備などを行ったところがございます。この辺がかなり大きな増額要因でございましたが、先ほど述べましたとおり、校舎の耐震補強事業などがかなり減りましたので、結果としては減ったということでございます。また、教育費の決算額、立川市の予算全体に占める割合は 10.9%ということでございます。

なお、この資料にはございませんけれども平成 22 年度、主な取り組みといたしましては、小学校の低学年のトイレを和式から洋式に改修をしたこと、そして小中学校の教室の天井、第七小学校で落ちましたので、それを緊急的に全小中学校で点検いたしまして、張りのモルタルの浮いているところにつきましては緊急的な修繕をしたところがございます。

また、それ以外の主なものといたしましてはスクールソーシャルワーカー、平成 22 年度から教育委員会に配置をいたしまして、校長の要請に応じて派遣をして小中学校の児童生徒の問題行動の解決に取り組んだところがございます。

また、生涯学習の分野では、砂川支所が廃止になりましたので、砂川支所の跡施設に砂川地区の歴史風土資料などの展示コーナー、特に砂川闘争の関係する資料等の展示コーナーを設置いたしまして、全国から多くの方々に来ていただいたところがございます。

また、柴崎市民体育館と幸、錦図書館に指定管理者制度を導入いたしまして、大変サービス内容が向上したということで多くの利用者の方から来館または来場いただいたところがございます。教育としてはそれら多くの事業をさらに実施いたしまして、今後も充実に努めていきたいと考えているところがございます。

以上、簡単ですが平成 22 年度の決算報告とさせていただきます。

○中村委員長 澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 補足させてもらいますが、教育費、先ほど部長が説明したとおり増額ももちろんありました。耐震補強が始まったという大きなものもありますが、これについては立川市も全校、耐震工事がこれで終わりました。それと 3.11 のときに非構造材、先ほど言った天井材とかそういうものが落ちたということがあったのですが、幸いと言いましょか既にそのときに直しておりましたので大きな被害もなかったということもありますし、先手である意味でやってきたということだと思いますが、そうは言ってもまだ外壁とかいろいろな意味でありますので、注意しなければいけないと思っています。

○中村委員長 ありがとうございます。質問、感想等ありましたらお願いします。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 今回かなり増額していただいて、各学校とも施設の面でかなりしっかり取り組んでいらっしゃるなと思います。人的な配置なども非常にしっかりしていると思って本当にお礼申し上げたいと思います。特に安全・安心についても相当力を入れて立川市としては取り組んでいると、そういう印象を強くしました。

先ほど近藤教育部長からお話があった 22 年度のトイレ、和式から洋式に替えていただいた

ということで学校現場としては非常に感謝してはいますが、和式から洋式に替わった状況の中で、これで20校すべて小学校は揃ったということになりますか。

○中村委員長 質問に関しまして、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 トイレの件についてお答えいたします。

昨年度1年間で特に低学年1年生、入学したてでなかなか和式に慣れていないという状況がございましたので、全校で平均いたしますとだいたい50%を洋式化しまして、残り50%は和式という形になってございます。特に今申し上げましたように1年生、2年生、低学年に近いトイレにつきましてはかなりの率で洋式化した、そういう状況でございます。

併せて予算とは直接関係ないと言えば関係ないですが、トイレの臭いについて苦情がございましたので、某企業から協力を得まして、納豆菌を使った消臭効果の実験を行ったり、消臭剤をいただいたりしながら臭いの対策にも努めてまいりました。

○中村委員長 ほか、ございますか。古岡委員。

○古岡委員 医師会から協力しております子育て推進課では、児童育成手当、児童扶養手当、特別障害児福祉手当、心身障害児手当等々、数々の出務に頑張らせて頂いております。

○中村委員長 ほか、ございますか。

[発言する者なし]

○中村委員長 決算の結果を踏まえて、また来年度より良くしていくために、数字だけでなくこの結果をどう教育に反映していくかということが大事だと思います。

では、報告(1)平成22年度決算について、を終了いたします。

◎報 告

(2) 東京都「問題行動等」調査結果及び夏季休業後の児童生徒の動向について

○中村委員長 続きまして、報告(2)東京都「問題行動等」調査結果及び夏季休業後の児童生徒の動向について、報告を事務局よりお願いいたします。並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 「文部科学省 児童・生徒の問題行動調査(平成23年度)」という記載がございますが、内容的には東京都教育委員会が実施をしました調査、児童生徒の問題行動等の実態についての平成22年度の結果の報告をさせていただきます。

まず暴力行為については、昨年度8件ありました小学校の対教師暴力が0件となり、中学校の対生徒暴力が前年度比22件増の72件ございました。これは各学校が暴力行為として取り上げるケースをより厳格化したことが主な増加の原因でございます。

それから、不登校につきましては昨年度に比べ小学校では7名の増、中学校では2名の増となり、平成19年度から少しずつ減少してまいりました不登校出現率は、ここでは横ばいという結果になっています。

学校復帰率については、昨年度に比べまして8%下がった状況があり、今回、東京都の平均復帰率を下回る結果となりました。

次に、いじめにつきましては、小学校において前年度比3割減の33件、中学校においては

前年度比約2.4倍の209件ございました。中学校における件数増の原因は、いじめへの指導の定着から、生徒からの申し出が増加をしたこと、また教員による認知件数の増加がある一方で、新入生における認知件数の増加した学校が複数あり、小学校段階からの継続した指導、対応が重要であると捉えております。

教育委員会としては、児童生徒の問題行動の解消に向けて新たに小学校へのスクールカウンセラーの配置の拡大、また、児童生徒を取り巻く環境に働きかけることによって生活指導上の課題の解決をするスクールソーシャルワーカーの配置等、それぞれのケースにきめ細かく対応していくための支援員配置の必要性を感じております。これからも学校、学級の生活の安定化に向けた学校支援について取り組んでまいります。

○**中村委員長** ありがとうございます。質問、感想がありましたらお願いしたいと思いがいかでしょうか。田中委員。

○**田中委員** 並木指導課長から説明がありましたが、例えば学校復帰率が8%下がったとか、あるいは不登校出現率が横ばい状態であると、そういう現状はあったにしても立川市教育委員会の非常に手厚い支援体制があつて学校としては感謝している。特に学校訪問をした折に、そういう教育委員会の支援体制について感謝していました。先ほど報告がありましたスクールソーシャルワーカー、こういった支援体制もしっかりやっていらっしゃるなどということでも今後さらに期待し、いじめあるいは不登校がなお少なくなるように是非お願いしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○**中村委員長** 私から、今報告があつた増加している事実というのはやはり客観的事実として重く受け取って、その調査結果を分析して適切な対応が必要なことは事実だと思います。しかし指導課長からも説明がありましてとおり、立川市教育委員会は子どもの発達にとって大切な問題として捉えてすべてきちんと厳格化して報告していると、そのために数字が多くなったというのも事実だと思います。我々がずっと学校訪問等で見ている、特にこの数字が増えたという実感としてはあまりないわけです。そのところは報告では増えたという見方もあると思えます。もちろん増えたということは客観的に重く受け取ることは必要ですけれども、見た感じと数字との多少落差を感じていることはあると思えます。

中学校においてはやはり問題行動ゼロということはありません。思春期をどう乗り越えさせるかということですから、起きた問題に対してそれを教材にして、発達の課題としてどう捉えていくかということが非常に大事だと思いますので、先ほど指導課長が今後の対応について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等についての支援員の配置ということがございましたけれども、教育委員会としても学校とどう連携して問題行動に対応していくかという視点が非常に大事だと思います。

では、この間は経過報告等がございましたけれども、夏休み後の動向について、並木指導課長、お願いします。

○**並木指導課長** 小中学校ともに夏休み後に新しく発生した問題行動等、特にございません。

○**中村委員長** ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 特に夏休み後、大きな問題はないというのはありがたいと思います。

ただ、ここにきて30度以上を超した日が連日続いていますし、運動会等の学校行事に向けて取り組んでいる学校もありますので、引き続き教育委員会からは熱中症対策について、していただきたいと思います。

○中村委員長 澤教育長。

○澤教育長 関連していますけれども、ここでちょうどクーラーの全校配置がだいたい終わります。私も学校に行って直接子どもと話してきましたのですが、非常に勉強に役立っていると思いますか、そういう感想もいただいています。先生方も、子どもたちが落ち着いた行動、特に朝から落ち着いているということで、勉強をしっかりと頑張ると言ってきましたけれども、子どもたちも受け入れてくれていました。そういう意味では環境整備もだいぶ夏休み後の落ち着きに寄与しているのかなと感じました。

○中村委員長 特に9月以降、家出も増えるという実態も報告されていますけれども、立川市においては特に報告するような問題、子どもたちの動向はなかったということでございます。ほかよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、報告(2)東京都「問題行動等」調査結果及び夏休み後の児童生徒の動向について、を終了いたします。

◎報 告

(3) 立川市運動場(屋外体育施設)の見直し方針の策定について

○中村委員長 続きまして報告(3)立川市運動場(屋外体育施設)の見直し方針の策定について、報告を事務局よりお願いします。五十嵐スポーツ振興課長、お願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 立川市運動場(屋外体育施設)の見直し方針の策定について、現段階での報告をいたします。

市民が求めるスポーツの場や機会を提供していくためには体育施設等の管理運営を統一的に行うとともに、サービスの向上を図っていくことが必要でございます。第3次基本計画の行政経営のマネジメントにおける民間活力の活用で効果的かつ効率的な展開を図るため、市が直接実施しなくてはならないものを除き可能な限り民間事業者などの能力、ノウハウの活用を進めることとされております。

こうした中、屋外体育施設につきましてはその管理運営方法の見直しの策定を行い、検討結果に基づき対応を図っていくものとしております。現在、お手元の資料のとおり、その内容について検討をしているところであります。大きな流れといたしましては、「見直し方針の基本的な考え方」、「見直し方針の位置づけ」、「屋外体育施設の役割」、「屋外体育施設の課題」、「屋外体育施設の考え方」、そして「今後あるべき姿」といたしまして、屋外体育施設の管理運営業務は、事務事業評価で外部委託が可能と判断しておりますので、指定管理者制度等導入について検討を進めてまいります。

今後のスケジュールにつきましては、平成 23 年度末までに立川市運動場（屋外体育施設）の見直し方針案を策定する予定でございます。以上です。

○中村委員長 澤教育長。

○澤教育長 見直し方針案をこれから作っていくわけですが、第 9 回定例会で協議して確認していただいておりますが、柴崎市民体育館の状況についても前に報告したと思いますけれども、指定管理者を導入してサービスの向上が非常に図られて 20 万人の利用者が 24 万人ということで 4 万人増えたということと、コストの縮減もされたということで、その意味では民間活力をしっかりとこの分野で活用するということは大事なことだと思っています。そういう意味での見直し方針を作っていきたいと思います。

○中村委員長 今、澤教育長から補足でありましたけれども、これは本年第 9 回の定例会の協議で、泉市民体育館への指定管理者導入の方向性を我々で検討して確認したわけです。それに基づいた見直し方針案の策定ということだったと思いますけれども、今 6 点説明されましたが、これについて感想、質問等ありましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 感想ですけれども、先ほど澤教育長からお話があったのは、サービスの向上で利用者が 20 万人から 24 万人へ 4 万人増えたということは相当大きな実績であり、内部努力されているなということで非常にありがたく思います。この中で今後大事になるのは市民ニーズ、これで安心するのではなくて、さらに市民のニーズをどう反映して使いやすい、安全である、安心であると、そういう向上、見直しに努めていただくとありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○中村委員長 ほか、ございますか。古岡委員。

○古岡委員 個人的にも整形外科医の立場から、スポーツ障害やロコモーション症候群に尽力していく所存です。医師会からも全面的に支援して参ります。

○中村委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 これについては先ほど今後のスケジュールということで平成 23 年度末に見直し策定案を作ることでした。またその段階で報告いただくようお願いしたいと思います。

それでは、報告 (3) 立川市運動場（屋外体育施設）の見直し方針の策定について、を終了いたします。

◎その他

○中村委員長 その他、私から 1 件ございます。

委員の皆さんにお願いしたいと思います。標題は議事録の署名委員の訂正についてでございます。8 月 31 日、宮田委員辞職に伴いまして、宮田委員が署名委員であった第 10 回、平成 23 年 5 月 26 日及び第 13 回、平成 23 年 7 月 14 日及び第 15 回、平成 23 年 8 月 11 日を、誠に申し訳ございませんが第 10 回は古岡委員、第 13 回は田中委員、第 15 回は古岡委員に訂

正いたします。田中委員と古岡委員の確認についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

〔承知しました〕との声あり〕

○中村委員長 その他、よろしいですか。

〔はい〕との声あり〕

◎閉会の辞

○中村委員長 次回の日程確認をしたいと思ひます。平成23年第19回立川市教育委員会定例会は、平成23年10月13日木曜日、13時半より210会議室にて開催いたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、平成23年第18回立川市教育委員会定例会をこれにて閉会いたします。

午後 1時23分閉会

署名委員

.....

委員長